

3. 再整備の進め方

(1) 第1ステージ
今後10年間で、MICE・ゲートウェイ機能の強化とあわせ、賑わい等を創出
(供給力不足となっているMICE・クルーズ需要への対応や、地区一体での賑わい等の創出に向けた早期事業化)

1) 先行施設【世界水泳（H33）までに開業を目指す施設】

- 第2期展示場，立体駐車場については，現在のお断りが発生している状態を早期に解消するため，単独で先行して整備を進める。
- H33年の世界水泳開催までの開業を目指し，整備に取り組む。

2) 中央ふ頭西側・基部+博多ふ頭【MICE・クルーズ需要・賑わい創出への対応】

概ね10年

○ 中央ふ頭西側・基部，博多ふ頭エリアにおいては，MICE・ターミナル・ホテル・商業施設等が一体となったまちづくりを検討する。

- ・中央ふ頭西側においては，クルーズ需要に対応する岸壁整備やターミナル機能強化，海辺を活かした賑わいの創出を目指す。
- ・中央ふ頭基部においては，展示場・会議場・ホール・ホテル・商業施設等が徒歩圏内に一体的・機能的に配置される「オール・イン・ワン」の実現を目指す。
- ・博多ふ頭においては，関係地権者等と協議を行いながら，再整備の事業化に向けて，検討していく。

(2) 第2ステージ
クルーズ・MICEの需要動向や埋立時期等を踏まえ事業化

概ね20年

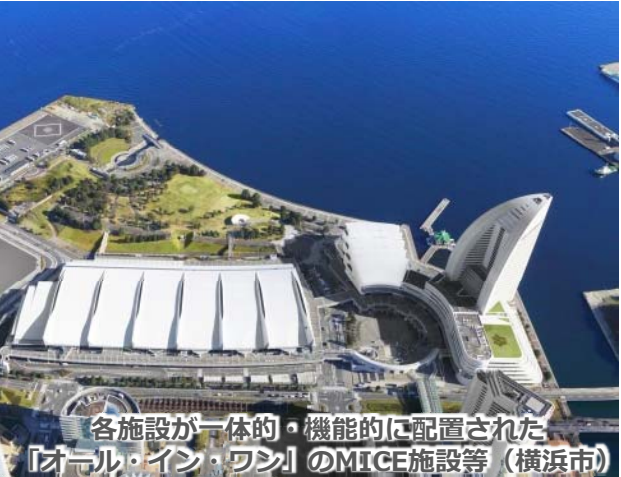
1) 埋立エリア

- 博多港を取り巻く状況や社会経済情勢，クルーズ需要等の動向を踏まえながら，埋立時期等を捉えて，港湾機能の強化や民間施設の誘導等を検討していく。

2) 中央ふ頭東側

- 中央ふ頭の東側区域については，今後，MICE需要への対応や港湾倉庫の更新時期等も踏まえ，将来的なMICE拡張用地や民間施設の誘導等を検討していく。

■事業エリア・導入機能のイメージ



4. 事業化検討の方向性（第1ステージ）

(1) 主な施設の概要

施設名	施設規模等
第2期展示場	○展示機能を中心とし、様々な展示需要に対応可能な規模・機能を有する施設とする。 ○展示面積 約5,000㎡、延床面積 約10,000㎡
駐車場	○立体駐車場（国際会議場東側）約800台 ※MICE駐車場としては、上記を含めて全体で1,700台を確保
ホール	○MICEにおける式典や講演会等の開催が可能なホール ○ポップス系音楽を中心とした多様なコンサート等に対応可能な自由度の高いシンプルな機能のホール ○席数 2,500～3,000席（仮設席等での対応を含む）
国際ターミナル	○クルーズ船寄港の増加や大型化等の動向等を踏まえ、ターミナル機能強化について検討していく。
ホテル	○大規模会議等の規模にも対応できる客室数を有し（250～300室程度）、VIP向けの質の高い部屋などを備えたホテル ○国際会議等におけるVIP動線の確保や施設間の移動のしやすさなどに配慮する
商業施設・エンターテインメント等	○海辺空間を活かしつつ、市民や国内外の来街者が楽しめる、複合商業施設やエンターテインメント、飲食店など ○地区全体の連続した賑わいの創出や回遊性の向上、MICE・クルーズ等の来街者の利便性等に配慮する

【先行施設】

※MICE施設については、今後、国際センターの改修・更新時期等を踏まえ、地区内での計画的な機能更新・拡張について検討していく。

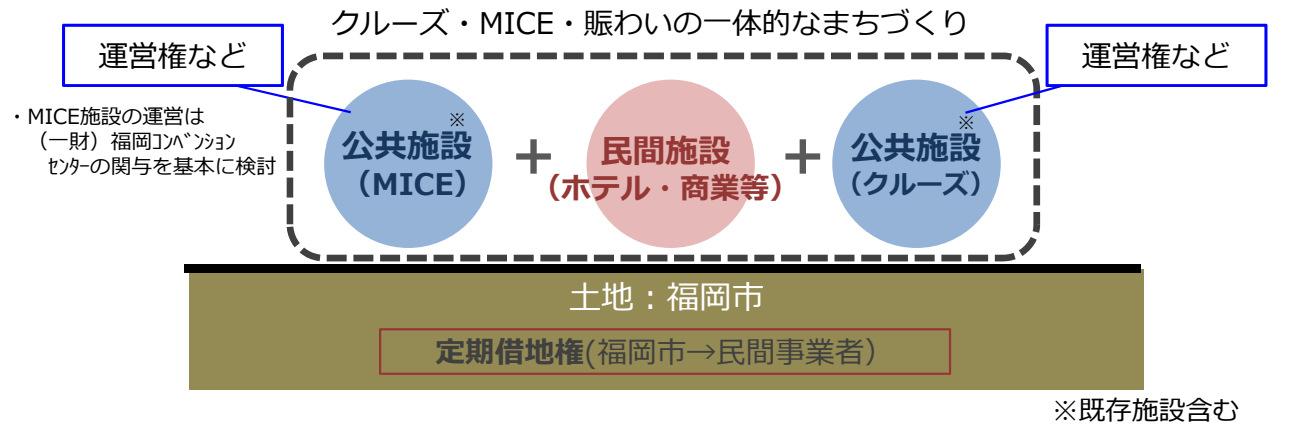
(2) 事業手法イメージ

①基本的な考え方

- 「クルーズ」「MICE」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりを目指す
- 民間活力やノウハウ等を生かし、自由度の高い整備・運営手法により、市費負担の軽減やサービスの向上を実現

②事業スキームの概要イメージ

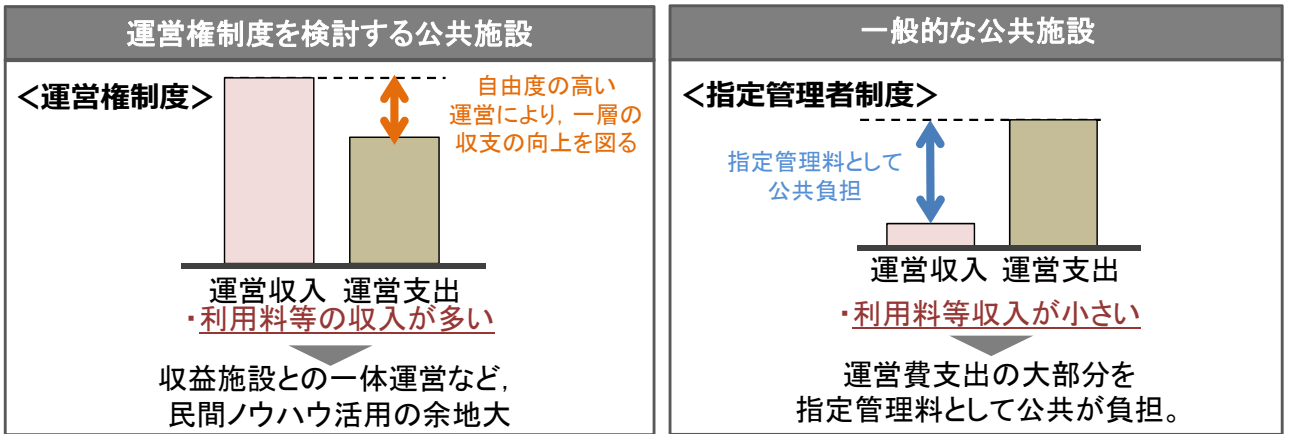
- 公共施設の整備・運営
市が公共事業として整備し、民間が管理運営を行うPFI+運営権（コンセッション）の方向で検討。
※「日本再興戦略2016」において、PPP/PFIの重要な柱である公共施設等運営権方式の更なる活用拡大に向け、課題に着実に対処することを明記。
- 民間施設の整備・運営（賑わい施設等）
市所有の土地を民間事業者（SPC等）へ定期借地方式により貸し付ける方向で検討。



<参考> 運営権制度について

ア. 制度概要 対象施設・・・利用料金を徴収する公共施設（独立採算型等）
制度趣旨・・・民間ノウハウ等を生かした柔軟な運営を可能とし、収益向上による財政負担の軽減や、サービス向上等を図る。

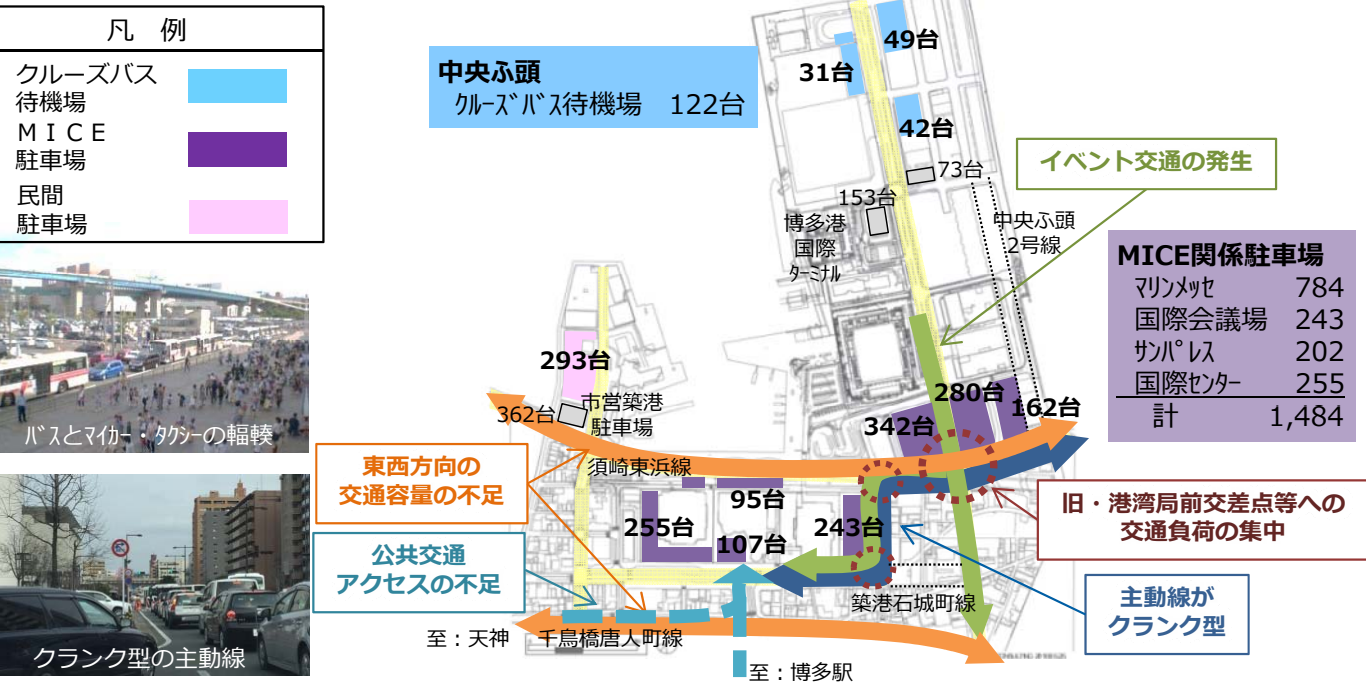
イ. 想定されるメリット
・事業者による料金設定や増改築等の実施、付帯施設との一体運営など、自由度の高い柔軟な運営
・運営権を担保とした資金調達が可能。



5. 交通対策の検討

(1) 現状・課題等

- イベント時を中心とした、自家用車、臨時バス、タクシー等の輻輳による交通混雑
- イベント交通、物流交通、一般通過交通等による東西方向の断面容量の不足
- 都心部との公共交通アクセスの不足



(2) 交通対策の基本的な考え方

- ① 駐車需要・駐車場の低減，都市高速道路南側への駐車場設置の誘導
- ② 東西方向の交通容量の拡大
- ③ 旧・港湾局前交差点等への交通負荷の低減
- ④ 公共交通アクセスの強化

※地区全体の交差点改良や交通マネジメント施策等も，今後検討

【参考】駐車台数の想定について

【MICE駐車場 約1,700台程度】

- 第2期展示場分の駐車場として，新たに約200台程度を確保

【クルーズバス待機場 約200～300台程度】

- 大型クルーズ船（複数隻）に対応するバス待機場として想定した場合

【民間施設駐車場（試算）約3,000～4,000台程度】

- 民間施設の内容や規模については，今後，検討を行っていくが，仮に，キャナルシティ，マリノアシティをあわせた賑わい施設程度の規模を想定した場合

(3) 今後の検討の進め方

WF地区の交通対策については，MICE施設やターミナル施設と併せ，民間施設も考慮しながら，歩行者デッキやタクシー乗降場等も含め，交通対策や交通マネジメント施策を一体的に検討していく。

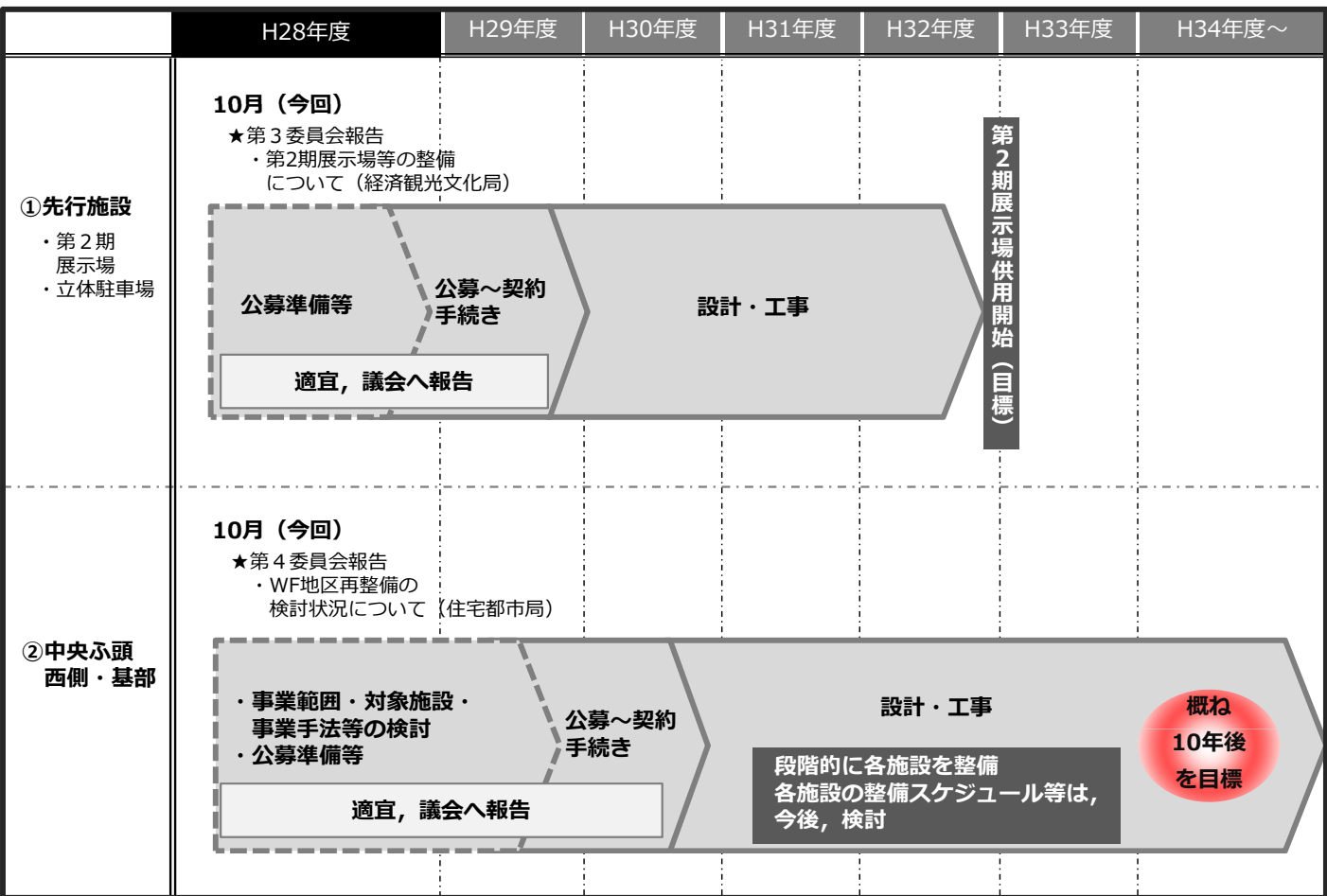
6. 今後のスケジュール

- 「クルーズ」「MICE」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりの実現を目標に取組みを進めていく

＜再整備の進め方＞

- 第2期展示場，立体駐車場については，現在の供給力不足を解消するため，先行して整備を進める。
- 中央ふ頭西側・基部，博多ふ頭エリアにおいては，MICE・ターミナル・ホテル・商業施設等が一体となったまちづくりを検討する。

第1ステージについて



- ・博多ふ頭エリアは，建物（土地の一部を含む）を民間が所有していることから，所有者の意向等を把握しながら，検討を行っていく。

第2ステージについて

中央ふ頭先端部の埋め立てやMICE需要の動向等を踏まえつつ，港湾・MICE機能の強化や民間施設の誘導等の検討を行う。